

令和2年度 第2回三条市こども未来委員会会議録（概要）	
日 時	令和2年11月25日（水）午前9時55分～11時40分
場 所	三条市役所栄庁舎3階 大会議室
出席者	出席委員：真壁委員長、佐藤副委員長、村田委員、浅井委員、土田委員、近藤委員、堀委員、田巻委員、長谷部委員、宮島委員、斎藤委員 欠席委員：曾根委員、石黒委員、大橋委員 事務局：栗林教育部長、平岡子育て支援課長、小島課長補佐、梨本センター長、飯田総合支援係長、遠藤幼児・児童係長、坂井子育て支援係長、宮越主任 傍聴者：なし 報道機関：株式会社三條新聞社
委 員 会 内 容	
【次第】	
1 開 会	午前9時55分開会
2 挨拶	栗林教育部長より挨拶
3 議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境を取り巻く課題への対応について <p>（平岡子育て支援課長から説明）</p> <p>三条市の子育て支援における重点課題及び産後ケア事業の実施について、資料に基づき説明</p> <p>【質疑】 （堀委員） 資料の3ページ、障がい等により配慮が必要な児童の放課後の居場所となる放課後等デイサービスについて、問題意識を持っていただけるのは大変ありがたいことだと思っている。近年、「発達障がい」という言葉自体は認識されてきたと思うが、言葉だけが独り歩きしている気がする。正しい認識を持ってもらうための施策はないのか。また、発達障がいかもしれないお子さんの保護者等に対するケアのようなものはないのか。</p> <p>4ページ、養育支援を要するとする情報提供票の受理状況について、「産後に精神面の問題を抱えるケースが増加している」とあるが、増加している原因は何か。また、育児に関するアンケートを3か月児健康診査及び10か月児健康相談会で実施とあるが、そもそも健診を受けていない人はどのくらいいるのか。</p> <p>5ページ、出産直後の期間はケア・支援を医療機関に委ねるところが大きく、行政による育児不安等へのケア・支援の方策が薄い、とあ</p>

る。確かに難しい期間であると思うが、昔であれば里帰り出産で、実の親が見守っているという期間であったと思う。最近は里帰り出産を喜ばなかったり、里帰り出産を認めなかったりする医療機関もあるようだ。現在はコロナ禍により難しいと思うが、里帰り出産がしやすくなるような施策はないのか。

(真壁委員長)

3点御質問があったが、1点目の放課後等デイサービスについては後ほど議論する場があるので、その他の2点について、事務局からの説明を求めたい。

(平岡子育て支援課長)

産後ケア事業について、平成29年度から令和元年度にかけて産婦の精神面の問題があったケースが増加している要因については、個々の調査はしていないため、一般的に言われていることを申し上げれば、近年の核家族化、晩婚化及び若年の妊娠等、環境的要因や精神的に未熟な状態での出産等が主な要因として挙げられている。

また、健診を受けていない方がどれくらいいるのかということについて、三条市ではほぼ全ての方、99%以上の方が受けている。

里帰り出産については、私共と少し認識がずれてしまうのかもしれないが、新型コロナウイルス感染症の対応で里帰り出産が取り沙汰されたことから、私共の肌感覚としては、里帰り出産は今もかなり行われていると認識している。ただ、今ほど申し上げたコロナ対応等を考えたときに、そのような場合であってもいかに十分なサービスが提供できるか、個別具体の課題になってくると思うので、それはそれぞれの場で検討されていくものと考えている。

(真壁委員長)

情報提供票の受理件数が少ないように思うが、どのような人たちについて、どのような医療機関から提供されるものなのか。

(飯田総合支援係長)

情報提供票は、三条市民の方が通っている医療機関又はクリニックから、支援を要するとして三条市に情報提供の必要がある方について提供いただくものである。精神面の問題があったケースが多いが、育児への支援者が少ない、血圧が高いなど、産婦自身の身体面の問題を抱えている方についても提供される。

(真壁委員長)

令和元年度の17人というのは、既に何らかの問題を抱えている方が17人で、その中の精神疾患のケースが5人、育児不安のケースが5人ということなのか。

(飯田総合支援係長)

そのとおりである。

(栗林教育部長)

健診については大半の方が受けていると説明したが、一部の受けていない方というのは、疾患等により元々医療機関を継続して受診しているなど、必ずしも健診にお越しただかなくてもいいケースである。

ただし、そのような方についても、どのような状況なのかということについては全数把握している。

(土田委員)

情報提供票を受理した17人の方については、「孤立」が大きな要因だと感じた。それをどのようにケアするかということをして行政が賄うのではなくて、先ほど堀委員の方からも話があったが、昔のような里帰り出産を促すということは、とても良いことであると受け止めた。ただ、それがこの17件のケース全てで可能なのかは未知数であり、それを産後ケア事業ということで、短期入所型や通所型のようなサービスが編み出されているのだと感じている。これは病院等での実施ということだが、費用負担はどのくらいか。

(平岡子育て支援課長)

費用面は今後検討を進めていく。相場観として申し上げれば、例えば、宿泊型でクリニックを利用したとすると、市内では1日当たり25,000円かかると聞いている。これは非常に高額であり、困った方々が利用しやすく、かつ、行政負担としても妥当なところをしっかりと見極めて検討してまいりたい。

(斎藤委員)

産後ケア事業は、行政の視野が広がっていると感じ、とても良い施策だと思う。その上で、三条市だけの話ではないが、産後1か月間の男性の育児休暇を進めていく必要があると考えている。この期間に男性が少しでも育休を取得できるような、啓発的なものをキーワードとして入れておくべきと思う。

(平岡子育て支援課長)

男性の育児休暇促進については、これまでも部署を問わず、機会を捉えて啓発を行ってきたところである。他方で、男性の育休というものを考えるときに、私共が啓発をしたから何か効果があるということではなく、日本全体の労働に対する風土が変わらない限りは定着しないのだろうと、私個人は感じている。ただし、諦めるということではなく、御指摘をいただいたとおりに、引き続き、機会を捉えてしっかりと男性育休の促進を啓発してまいりたい。

(栗林教育部長)

男性の育休取得の促進については、全国的な話でもあることに加え、子育て支援だけでなく、商業、労働との関係もあり非常に難しいところがあるが、例えば、商工課においてワークライフバランス啓発事業の実施、地域経営課において男女共同参画の推進をしているところである。また、妊娠をすると母子手帳が交付されるが、三条市ではパパ手帳というものを交付し、父親の積極的な子育てへの参画を推進している。

(村田委員)

保育園で保護者の方と話をしている中での感覚だが、母親のイライラや大変さの原因の一つとして、授乳による寝不足が考えられる。短時間でも母親が休むことができるサービスがあれば良いと考える。

(真壁委員長)

自宅での支援という形が良いのか、子どもをどこかに預けて自宅で休むという形が良いのか、保護者の方から具体的な話があれば教えてほしい。

(村田委員)

保護者によって異なると思う。自宅に人を入れたくないという方もいるし、保育園で預かりをやっていないのかと言われたこともあった。いろんなニーズがあるので選べるのが一番良い。寝不足を解消することだけではなく、専門の方と話をする機会にもなるし、自宅でも通所でもそういった時間が確保される必要があると考える。

(平岡子育て支援課長)

母親が求めるニーズは非常に多様と捉えている。ひとまず短期入所型、通所型という形で実施し、これで対応できないところについては今後の検討課題としたい。

(土田委員)

情報提供票を基に今後の施策を考えていくということだったが、例えば、令和元年度の17人については、その後どのようなケアがなされたのか。

(飯田総合支援係長)

情報提供票を頂いたケースについては、養育支援訪問事業により助産師が自宅を訪問するほか、3か月健診や10か月健康相談会、子育て拠点施設での助産師相談など、切れ目のない支援を行っている。

(佐藤副委員長)

現在、三条市に助産師は何名いるのか。

(飯田総合支援係長)

三条市内の開業助産師は約5名であるが、訪問件数が多いときは必要に応じて近隣自治体から助産師の応援をいただいている。

(佐藤副委員長)

三条市の年間出生数は何人なのか。

(飯田総合支援係長)

約600人である。

(真壁委員長)

約5名の助産師というのは、病院勤務等ではなく、専ら行政の事業に従事している方のことを指すのか。

(飯田総合支援係長)

そのとおりである。

(平岡子育て支援課長から説明)

保育士確保の推進について、資料に基づき説明

【質疑】

(斎藤委員)

保育士確保が困難である中で、平成 29 年度から令和元年度は、正職員の募集人数に対して採用人数が少ない。競争試験であることや採用辞退等、原因は様々だと思うが、養成側の職に就いていて感じることで、三条市の採用試験は他の自治体と比較して独特であり、公務員試験一本で学んできた学生が躊躇するところがあると思う。人間性や保育実技的な部分をより重視した試験を実施しても良いと思う。

また、子育て支援課独自のパンフレットの作成等、子どもと関わる仕事を通じて働くことの喜びが得られるというような、保育士の魅力を伝える取組も必要ではないか。

(平岡子育て支援課長)

保育士の魅力を独自かつ前面に出して啓発していくことは、御指摘のとおりである。三条市の新卒採用は 3 月頃に募集を開始しているが、人事部局においてはその 1 年前から大学、専門学校等に出向いて説明会や個別相談会の回数を重ね、魅力を伝えてきたところである。更なるアピールができないか、今後の検討課題とさせていただきたい。

試験制度について、現在の三条市では、いわゆる公務員試験と呼ばれる試験にあるような憲法や民法などの専門試験を行っておらず、一般的に S P I と呼ばれる、数的理解、言語的理解等を基本とする試験を行っている。これは、公務員志望に限らず民間志望の方にも広く受けていただくための方策であり、今後も人事部局で継続していくものと考えている。

また、採用については新卒者だけでなく既卒者や経験者も受験できるが、偏差値を見るとどうしても既卒者や経験者が負けてしまうという状況があった。近年は日程を分け、より多くの保育士が確保できるよう努めている。

(堀委員)

令和 2 年度保育士採用結果について、正職員は 16 人募集のところ 33 人の応募があったが、任用職員は 25 人の募集に対して 5 人しか応募がない。これは、任用職員の待遇が悪いことが原因なのではないか。保育士を確保したいのであれば、もう少し正職員の募集数を増やしたり任用職員の待遇を良くしたりするなどの対応はないのか。

(平岡子育て支援課長)

正職員と任用職員の違いを申し上げれば、正職員は、一定の企画・立案・法令解釈・計画策定など、責任をしっかりと負って遂行すべき業務を担うものである。任用職員については、定型的な、一定の指示の下で遂行する業務について担うことになっている。その責任に応じて給与の昇給なども決まってくるのでそこは御理解いただきたい。また、正職員が終身雇用なのに対して、任用職員は 1 年雇用で毎年更新していくという、期間を限った運用をしているところである。結果として募集に対する応募数として記載のような数値になるという点については、先ほど斎藤委員からも御指摘のとおり、保育士の魅力をこれまで以上に発信していくほか、工夫を凝らしながら必要数の確保に努

めてまいりたい。

(土田委員)

7ページに記載の潜在保育士について、そもそもなぜ潜在保育士になったのか、なぜ、辞めなければならなかったのか、当事者から話は聞いているか。

(平岡子育て支援課長)

多くの方から話を聞いた上での統計的数値を用意できず申し訳ないが、保育職場を辞めた理由について話を聞くと、結婚・妊娠を機に辞めざるを得なかったとか、育児休暇を取得しづらく育児のために自分が仕事を辞めざるを得なかった、という話を多く耳にしている。

(真壁委員長)

辞めざるを得ない人たちを辞めさせないようにするより、いわゆる潜在保育士を掘り起こす方に注力した理由のようなものはあるのか。

(栗林教育部長)

保育職場を辞めざるを得ない明確な理由を把握するのは困難である。資料には正職員と任用職員しか記載がないが、このほかにパートタイム職員というものがある。パートタイム職員は1年雇用ではあるが、フルタイムで働くことが難しい、扶養に入っているからこの時間までしか働けない、というような方がいる。保育士として勤める本人だけの問題ではなく、家庭での関係性の中でのこともある。これは、一般事務のような他の職場も同様で、先ほど課長が申し上げたように、夫の転勤で三条に勤めることができないとか、体調を崩してしまったとか、本当は保育の仕事がしたいが現実的に自分には向かないと思ったりタイアしたとか、非常に様々な問題があり、その要因を解決するのはなかなか難しい。そこで、今までは、すぐに働ける方を少しでも多く、という探し方をしていたが、すぐにではないが後々には、という方まで対象を拡げ、将来的に保育士の確保に繋げられるような手法を考えながら、というところに行き着いた。ただ、これしかやっていないわけではなく、ハローワークに足しげく通ったり、県の保育サポートセンターと連携し、潜在保育士への説明会へ参加したりということも行っているところである。

(村田委員)

保育士不足について、当事者としては非常に苦しいところがある。統計を取ったわけではないので、はっきりとしたデータはないが、現場として危惧しているのは、潜在保育士からの募集を行う際に、仕事が楽である、責任がない、連絡ノートを書かなくても良い、必ず複数担任制である等、どちらかというところまで働きたくないとか責任がない方が良いというような気持ちに着目したネガティブな募集の方法が世の中にあふれているということである。そうなるとうとうでもそちらに人材が流れてしまいがちだが、それでは保育現場は成り立たない。そういうことから、このほっとカフェというのは非常に魅力がある。私たちも、「保育はおもしろい」ということを発信できるように取り組んでいかなければならないと思っている。そこで提案だが、現

在のほっとカフェだと情報共有に留まると思うが、ここに何らかの、皆で一つのことをやるようなアクティビティがあると良いと思う。例えば、市外の保育園の皆が使えるような農場づくりを、現役の保育士も関わりながら企画するなど、皆でやるというものを投げかけられれば、前向きな気持ちで、保育士をやってみようかな、戻ってみようかな、というところに繋がるのではないか。

(平岡子育て支援課長)

村田委員からの御指摘と同感である。そのため、あえてサークルという枠組みで実施をしている。今後の取組内容についても、軌道に乗り、参加者自らが主体性を持ち考えて様々な取組を展開してくれればありがたいと思っている。来年度も引き続き注力してまいりたい。

(真壁委員長)

ほっとカフェの参加メンバーは意思を固めた方々なのか。それともとりあえず参加してみようといった方々なのか。

(平岡子育て支援課長)

私共としてはあまり肩肘を張らず、本当に気軽な気持ちで、まず悩み事などを共有してもらいたいと思っている。柔らかい雰囲気の中で進めていければと考えている。

(平岡子育て支援課長から説明)

児童クラブの充実について、資料に基づき説明

【質疑】

(平岡子育て支援課長)

冒頭に堀委員から発達障がいという言葉に対する正しい保護者の理解を促していくべきだ、という御指摘をいただいた。私個人としての感想を申し上げれば、そもそも発達障がいという言葉自体が不適切なのではないかくらいに考えている。私共の取組の中には、支援の必要な子どものために、三条っ子発達応援事業というものがあるが、その中においても、早くからケアを行えば子どもの素養が高まるのに、保護者の理解がなかなか得られず、計画推進ができないということが往々にしてある。御指摘のとおり引き続き様々な取組の中で発達障がいの正しい理解を促してまいりたい。

(飯田総合支援係長)

補足になるが、発達障がいのお子さんを持つ家庭には、乳幼児期から地区担当保健師が保護者の気持ちに寄り添いながら継続的な支援に関わっている。また、市民の皆様に発達障がいについて正しく理解してもらえるよう、発達応援講演会を毎年開催しており、発達障がいの正しい理解を進めるための啓発を行っている。

(真壁委員長)

既にスタートしているさんさん児童クラブは、支援が必要な児童を預かるミドルスペック的な役割ということで理解したが、募集につい

てはどうなっているのか。

(遠藤幼児・児童係長)

さんさん児童クラブの令和3年度の募集については、小学校の就学前健診において案内を行っている。保健師が既に担当している方については個別に相談をさせていただいている。募集は11月末までとなっているが、この時期は、小学校に上がるお子さんたちが支援学級に進むかどうかの方向性が少しずつわかってくる時期でもある。また、実際にさんさん児童クラブを見学し、どんなところかを理解してもらい御検討いただいている。既に児童クラブに在籍している子どもについては、児童クラブを通して話をさせていただいているほか、広報においても周知を行っている。

(真壁委員長)

支援学級を考えているような人たちに向けて周知を行っているのか。

(遠藤幼児・児童係長)

特に限定はしておらず、広く周知を行っている。

(真壁委員長)

今後、児童の振り分けを行っていく予定はあるのか。

(平岡子育て支援課長)

具体的な仕組み等については現在検討中であるが、一つの事例として、放課後等デイサービスを利用する際には利用支援計画というものを作成しているが、計画作成時に保護者の方と話をしていの中で、この子は放課後等デイサービスに行くよりも、さんさん児童クラブの方が望ましいのではないかと、というようなことを紹介いただいていたケースもあったので、そのような連携も取りつつ適切に利用されるように進めてまいりたい。

【ここからは特にテーマを設けずに意見交換を実施】

(佐藤副委員長)

ほっとカフェの参加者で、すぐにでも働ける人がいたらすぐ雇用できるものなのか。

(平岡子育て支援課長)

やはり一定の試験を受けていただく必要がある。ただし、ほっとカフェに参加したからといって、すぐに採用試験を受けてくださいというようなことをこちらから強く勧めることは考えていない。参加された方々の心の準備ができて、保育職場に戻ろうというときにしっかり覚悟を決めて試験を受けていただくというスタンスで考えている。

(佐藤副委員長)

冒頭の部長挨拶にもあったが、市長選挙があり、こども未来委員会にも深く関わりがある子育て世代の方が市長となった。これからいろいろなことがあり上手くいくときもいかないときもあると思うが、私共もその中で良い意見・アイデアを申し上げることができればと考え

ている。

(栗林教育部長)

何をするにしても財源が必要となってくる。また、皆様の大事な税金を頂戴している中での予算執行ということなので、ただ単にお金を使うということではなく、効率的な、皆様方のニーズに沿った、ということが必要になると思う。そういった意味でも、今日この場において、肩の力を抜いて、何でも良いので御意見を頂戴できればと思っている。

(斎藤委員)

今月に入ってから、市の広報担当課に広報さんじょうについて意見を述べたことがある。内容については、広報の表紙を子どもの生き生きとした表情など、子ども関連の表紙にできないのか、というものであった。これからの未来を築く子どもたちを前面に出すことによって、自治体としての顔となる広報誌が生きてくるのではないかという理由からであったが、これに対する回答として、「表紙はその月の特集と結びつけてきた。今後もこの形式でやっていく。」というものだった。

今日この話をしたのは、やはり子育てや教育というものを前面に出すのも大事なのではないかという思いがあるからである。特集は特集で、見てもらえるようなレイアウトを組めば良いと素人ながらに考える。こういう意見が出たということは改めてお伝えいただきたい。表紙を変えたからといって何かが変わるとは限らないが、子どもの姿だったり生き生きとした表情をしていたりする表紙を見て、内容を見てみようという気持ちになると思う。

(平岡子育て支援課長)

斎藤委員の御意見は理解できるし、広報担当課の、特集と表紙を結び付けるという考え方も理解できる。その中で、子ども・子育てということを出していくことは、我々の部署としても大事なことであるので、今後、機会があるごとに担当課と相談していく。

(堀委員)

私は青少年健全育成市民会議の会長を務めており、健全育成のネットワークというものを作っている。本来であれば、本日は研修会を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。東京から講師を招く予定であったこともあり、早い決断で良かったと思うが、簡単に中止にするのではなく、テレビ会議形式で行うというようなことはできなかったのか。また、仮にそうなった場合、市の方から何らかの援助はあるのか。

また、広報誌の件について、以前、子ども情報誌というものを教育委員会主管で編集していたことがあるが、子ども関連についての広報はこれが専門になるようなことを考えても良いのではないか。

(小島課長補佐)

ネットワーク研修会について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、東京都からの往来は職員だけでなく、今回の研修会の講師など業務関係者についても原則禁止という措置が昨日から始まっている。

本来であれば、こうなることを想定した上でテレビ会議等の手段を検討すべきであったが、そこまで至らなかったことは申し訳ない。今回は延期ということであり、次回改めて実施する上では代替手段も踏まえた準備を青少年育成センターの事務局として考えていく。

(平岡子育て支援課長)

子ども情報誌という言葉ではないが、毎年子ども広報というものを発行している。各学校から小学生が何人か集まり、実際に記者となり自らの興味から相談してテーマを決めて、それに関して記者として調べ、子ども広報として発行するものである。これは夏号・冬号という形で発行している。別部署の取組ではあるが、今はこちらに注力していくことが大事だと考える。

(田巻委員)

現在二児の子育てをしているが、以上児と呼ばれる3歳以上の年代の子どもたちや小学校低学年の子どもたちが親子で遊べる公園が三条市には少ないと感じている。もう少し大きくなれば子どもたちだけで公園に行けるが、低学年は子どもたちだけで行くというのは難しい。そうすると保護者と一緒に行くことになるが、近場に公園がなく、車で行こうにも駐車場がない。トリムの森やミズベリングといった所には駐車場はあるが遊具に魅力がない。結局、燕市の交通公園とか長岡の丘陵公園とか、遠方まで出ていかなければならない。トリムの森には大きな滑り台ができたので子どもと行って見たが、道具を使わなければ滑ることができない状況であり、ソリを使ってくださいという掲示はあったが、わざわざソリを持っては行かない。ビニール袋を敷いて滑ったり、車のサンシェードにまたがって滑ったりする子どももいた。勢いが付き過ぎて着地できずに転んでケガをしたお子さんも見かけた。なぜ、単純に道具を使わずに滑ることができる滑り台にしなかったのか。少し大きな子どもたちと車で遊びに行っても思い切り遊べるような公園等の整備に力を入れていただきたい。

(平岡子育て支援課長)

親子で遊べる公園が少ないという御指摘であるが、第2期すまいる子ども・若者プラン策定のアンケートの中でもそうしたニーズは高かった。私共も以前から全く公園に目を向けてこなかったわけではなく、トリムの森の改修やミズベリングの整備、今年度については大崎山公園の改修整備を進めているところである。一方で、身近な公園がなかなか手配できないというところも課題としてしっかり認識している。費用対効果というものはどうしても考えなければいけないが、そうした面も含めて今後の検討課題となると考える。

トリムの森の滑り台については、御意見を頂いたということで、工夫が必要な部分について確実に所管部署へ申し伝えたい。

(栗林教育部長)

新たな公園をいくつも整備していくのは難しいところではあるが、田巻委員御指摘のとおり、せっかく作ったものが有意義に使えない状況であるということは良くないことであり、良かれと思って設置した

	<p>ものが実は子どもにとって魅力のないものであったということは、何のためにそれを設置したのかということにもなるので、公園あるいは遊具を設置するときには、当事者からの意見を聴くことができるような対応を申し入れていきたいと考えている。</p>
4 その他	次回開催時期について事務局から説明
5 閉 会	午前 11 時 40 分閉会